個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-001		
個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	個人住民税賦課のために利用する。
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4生年月日、5性別、6世帯構成、7世帯主、8続柄、9扶養者名、10所得情報、11控除情報、12年 税額、13徴収方法
記録範囲	1月1日現在、本市に住所を有する者
記録情報の収集方法	本人からの申告書、給与支払者等からの支払報告書、地方公共団体からの寄附金税額控除に係る申告特例申請書
要配慮個人情報(・条例要配慮個 人情報)が含まれるときは、その 旨	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-002		
個人情報ファイルの名称	宮島訪問税課税対象外証明書及び1年分	一時納付証明書発行者ファイル	
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

- Think H	
個人情報ファイルの利用目的	宮島訪問税の課税対象外者及び納税者を管理するために利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4証明書の有効期間、5発行日
記録範囲	宮島の区域の住民、宮島訪問税課税対象外証明書交付申請書及び宮島訪問税申告書を提出した者(令和5年度以降)
記録情報の収集方法	住民基本台帳、本人からの申告、申請
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所 地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島 支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファ イル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-003		
個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課台帳(COKAS)		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

- 本个次日	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を適正に賦課決定し、通知するため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齡、4住所、5家族状況、6資産状況、7収入状況、8課税状況、9公的扶助、10被保険者番号
記録範囲	被保険者、世帯主(擬制世帯主含む)、特定世帯構成員、特定継続世帯構成員
記録情報の収集方法	本人、実施機関内
要配慮個人情報(・条例要配慮個 人情報)が含まれるときは、その 旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所 地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島 支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファ イル	有
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-004		
個人情報ファイルの名称	介護保険賦課台帳(COKAS)		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	介護保険料を適正に賦課決定し、通知するため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4住所、5収入状況、6課税状況、7世帯構成、8公的扶助、9被保険者番号、10保険料額、1 1保険料段階、12保険料期割額、13保険料徴収方法、14異動情報
記録範囲	被保険者
記録情報の収集方法	実施機関内
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所 地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島 支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	
	·

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-005		
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療賦課台帳(COKAS)		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料を適正に賦課決定し、通知するため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4住所、5収入状況、6課税状況、7世帯構成、8公的扶助、9被保険者番号、10保険料額、1 1期割額、12保険料徴収方法、13異動情報
記録範囲	被保険者
記録情報の収集方法	実施機関内
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-006		
個人情報ファイルの名称	軽自動車台帳(COKAS)		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的 軽自動車税を適正に賦課決定し、通知するため 記録範囲 1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5車両情報、6課税情報、7異動情報 記録範囲 納税義務者、所有者、使用者、 本人、代理人、広島県軽自動車税連絡協会、実施機関内 要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その 旨 記録情報の経常的提供先 一 (名称)廿日市市役所総務部総務課又は課稅課(所在地)〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称)佐伯支所・地域づく以係(所在地)〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称)吉和支所地域づく以係(所在地)〒738-0301 広島県廿日市市市書和1886番地 (名称)大野支所地域づくり係(所在地)〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称)宮島支所地域づくり係(所在地)〒739-0595 広島県廿日市市京島町1165番地6	基 本項日	
記録範囲 納税義務者、所有者、使用者、	個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税を適正に賦課決定し、通知するため
記録情報の収集方法 本人、代理人、広島県軽自動車税連絡協会、実施機関内 要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報()を含まない) 一部の経常的提供先 一	記録項目	1氏名、2性別、3生年月日·年齡、4住所、5車両情報、6課税情報、7異動情報
要配慮個人情報・条例要配慮個人情報・条例要配慮個人情報・新力を含されるときは、その自 記録情報の経常的提供先 開示請求等を受理する組織の名 (名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号(名称) 佐伯支所称及び所在地	記録範囲	納税義務者、所有者、使用者、
	記録情報の収集方法	本人、代理人、広島県軽自動車税連絡協会、実施機関内
開示請求等を受理する組織の名 (名称)廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地)〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称)佐伯支所地域づくり係(所在地)〒738-0292 広島県廿日市市津田1980番地 (名称)吉和支所地域づくり係(所在地)〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称)大野支所地域づくり係(所在地)〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称)宮島支所地域づくり係(所在地)〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 取令第21条第7項に該当するファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)	人情報)が含まれるときは、その	含まない
	記録情報の経常的提供先	_
法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル 行政機関等匿名加工情報の提案 募集とない 行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)		地域づくり係(所在地)〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称)吉和支所地域づくり係(所在地)〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称)大野支所地域づくり係(所在地)〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称)宮島
政令第21条第7項に該当するファ イル 行政機関等匿名加工情報の提案 募集しない 行政機関等匿名加工情報の提案 (実施なし) 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)		
イル	個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
募集をする個人情報ファイルである旨 (実施なし) 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報の間等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の		有
を受ける組織の名称及び所在地 「行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 「作成された行政機関等匿名加工 (実施なし) 「情報に関する提案を受ける組織の	募集をする個人情報ファイルであ	募集しない
作成された行政機関等匿名加工 (実施なし) 情報に関する提案を受ける組織の		(実施なし)
情報に関する提案を受ける組織の	行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
	情報に関する提案を受ける組織の	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間 (実施なし)	情報に関する提案をすることがで	(実施なし)
備考	備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-007		
個人情報ファイルの名称	土地家屋名寄帳		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

- 本平坦日	
個人情報ファイルの利用目的	納税義務者に閲覧させるため
記録項目	1住所、2氏名、3土地の所在、4登記地目、5現況地目、6地積、7土地の価格、8家屋の所在、9種類、10構造、11床面積、12家屋の価格、13課税標準額、14年税額
記録範囲	1月1日現在、市内に土地・家屋を所有している人
記録情報の収集方法	実施機関内、本人、実地調査
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所 地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島 支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-008		
個人情報ファイルの名称	土地課税台帳兼土地補充課税台帳		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

T-1-XI	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法第381条に基づく台帳への登録のため
記録項目	1氏名、2住所、3土地の所在、4登記地目、5現況地目、6地積、7価格
記録範囲	土地を所有している者
記録情報の収集方法	実施機関内、法務局、その他(固定資産の実地調査)
要配慮個人情報(・条例要配慮個 人情報)が含まれるときは、その 旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所 地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島 支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	7の記録項目については、地方税法第432条に基づき審査の申出をすることができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファ イル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-009		
個人情報ファイルの名称	宛名情報ファイル		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	各種料金等の徴収を行うため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別
記録範囲	廿日市市以外に住民票がある者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内、ほかの自治体
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称)廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地)〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称)佐伯支所地域づくり係(所在地)〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称)吉和支所地域づくり係(所在地)〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称)大野支所地域づくり係(所在地)〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称)宮島支所地域づくり係(所在地)〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-010		
個人情報ファイルの名称	資産税納税管理人		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	地方税法に基づく、納税管理人申請を行うため
記録項目	1氏名、2個人番号、3住所、4生年月日、5電話番号
記録範囲	納税管理人、相続人代表者
記録情報の収集方法	本人又はその他関係者(法定相続人、納税管理人)からの固定資産税·都市計画税の納税管理人に関する申告(承認申請)書又は固定資産現所有者(相続人)申告書の提出
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファイル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-011		
個人情報ファイルの名称	家屋(補充)課税台帳		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

T-1-XI	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税を賦課するため
記録項目	1住所、2氏名、3家屋の所在、4種類、5構造、6床面積、7価格
記録範囲	1月1日現在、市内に家屋を所有している人
記録情報の収集方法	実施機関内、本人、実地調査、法務局
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	法務局、稅務署、県稅事務所
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	記録項目の7の内容については、地方税法第432条に基づき審査の申出をすることができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファ イル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-012		
個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税賦課ファイル		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税を賦課するため
記録項目	1住所、2氏名、3土地・家屋の所在、4現況地目・家屋種類構造、5登記地目・家屋番号、6地積・床面積、7評価額、8課税標準額、9年税額
記録範囲	納税義務者、納税管理人
記録情報の収集方法	実施機関内、本人、実地調査
要配慮個人情報(・条例要配慮個 人情報)が含まれるときは、その 旨	含まない
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称) 廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地) 〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称) 佐伯支所 地域づくり係(所在地) 〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称) 吉和支所地域づくり係(所在地) 〒738-0301 広島県 廿日市市吉和1886番地1 (名称) 大野支所地域づくり係(所在地) 〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称) 宮島 支所地域づくり係(所在地) 〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第 21 条第 7 項に該当するファ イル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

閉じる

管理番号	010080-013		
個人情報ファイルの名称	償却資産課税台帳		
部 署	廿日市市長	総務部	課税課

基本項目

個人情報ファイルの利用目的	固定資産税を賦課するため
記録項目	1住所、2氏名、3価格、4課税標準額
記録範囲	1月1日現在、市内に償却資産を所有している人
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名称)廿日市市役所総務部総務課又は課税課(所在地)〒738-8501 広島県廿日市市下平良一丁目11番1号 (名称)佐伯支所地域づくり係(所在地)〒738-0292 広島県廿日市市津田1989番地 (名称)吉和支所地域づくり係(所在地)〒738-0301 広島県廿日市市吉和1886番地1 (名称)大野支所地域づくり係(所在地)〒739-0492 広島県廿日市市大野一丁目1番1号 (名称)宮島支所地域づくり係(所在地)〒739-0595 広島県廿日市市宮島町1165番地6
訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	記録項目の3の内容については、地方税法第432条に基づき審査の申出をすることができる。
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファ イル	なし
行政機関等匿名加工情報の提案 募集をする個人情報ファイルであ る旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織の 名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることがで きる期間	(実施なし)
備考	